

# 幼児の 母



昭和十五年

十一月

## 紀元二千六百年

今月十日には、紀元二千六百年式典が  
舉行せられ、翌十一日には、同じく奉祝  
會が催されます。兩日共、宮城外苑に  
天皇、皇后兩陛下の行幸、行啓を仰ぎ奉  
り、國內は素より、海外よりも集ひ、列  
参列者によつて、萬歳を壽ぎ奉るのであ  
ります。

今年には、年の始めから、紀元二千六百  
年の祝ひに充ちてゐます。時局下、華美  
壯麗な方法による祝ひ方は差控へられて  
ゐますが、その喜びは國に充ち渡つてあ  
ります。それは、幼い人達の心にも、丁度  
小島を圍つて打ち寄せる快い波の様に、

必ず感じられてゐることでせう。是非感  
じさせる様に、家々でも意を用ゐて來た  
ことでした。

たゞ、今までは別に此の日といつて、  
特にそのための祝ひの日がありませんで  
した。そのために、家々でも、特に幼い  
人達も喜び祝ふ様な形で、家庭に於ける  
紀元二千六百年奉祝をする機會が無かつ  
たかも知れません。少くも、全國の家庭  
が、日本の家庭として、この祝ひを共に  
する日はありませんでした。

十一月十日、十一日、こそ、その日で  
あります。

## 紀元二千六百年家 庭奉祝要項

建國祭本部

### 一 宮城遙拜

國民は心からなる慶祝の遙拜を致しま  
せう

### 二 神詣り

國民擧つて皇威宣揚を祈願し、銃後國  
民としての心の弛みを戒しめ、天堯翼  
贊の誓ひを固めませう。各自でお詣り  
する事は素より結構ですが、隣組、隣  
保班、町内會、部落會、團體等に依る  
參拜も意義ある事と思ひます。

### 三 お祭り

各家庭では神棚や佛壇を淨め、お供物  
をして一家揃つて拜みませう

### 四 お祝ひ

神佛に對しては飽くまで嚴肅にせねば  
なりません、その一方家庭のお祝ひ  
は出来るだけ楽しいものに致しませう